

令和6年度大阪府精神保健福祉審議会 議事概要

■日 時：令和7年2月21日（金）14：00～16：00

■場 所：ドーンセンター 4階 大会議室3

■出席委員：委員13名（委員定数15名、定足数8名であるため有効に成立）

愛須委員、池田委員、稲田委員、大西委員、岡本委員、河崎委員、阪口委員、阪本委員
高橋委員、長尾委員、平岡委員、山本委員、堀居委員、山本委員、和井委員

■議事概要：

（1）会長選出

（2）「第8次大阪府医療計画＜精神疾患＞」の取組み状況について

○第8次大阪府医療計画（精神疾患）令和6年度の取組みを資料1-1、2に基づき説明

【主な委員意見】

- 入院者訪問支援事業等の事業のことは書かれているが、入院患者の権利擁護という項目をきちんとたてる必要があるのではないかと思う。
- 診療マップやホームページなど、必要な人に届くような広報周知をしてもらいたい。
- 退院請求や処遇改善請求などの窓口について周知をされているが、弁護士が代理人として援助ができることも併せて周知するなど取組んでもらいたい。
- 地域の障がい福祉サービスの事業所等増えたことは良いことであるが、色々な人が参入し、事業所も様々であるため、見分けることも必要になる。
- 長期入院の防止・退院促進、また、若年性の認知症の方などへの就労支援は大切。患者の尊厳を尊重できると思う。
- 精神科の入院者は高齢化が進んでいる。入院長期化の要因は認知症や身体合併症などがある。今後の地域医療構想に新たに精神科も入り、外来や介護などのファクターも入ってくる。今後の高齢者の精神疾患について考えていかないといけない。
- 地域医療構想の議論が入ってくる中、精神科医療が何をすべきなのかを議論し、それに一般病院の協力も得れたらよい。また、本審議会と地域医療構想での議論との連携・整合性も必要になる。
- 人権擁護や権利擁護などは、精神科特有の部分も多い。そのような側面もしっかりと大阪独自のものも含めて地域医療構想の中で考えていかないといけない。

■報告事項

アルコール健康障がい対策推進部会の決議の結果について（令和7年1月15日開催）

【主な委員意見】

- アルコール健康障がいについて産業医などの連携など引き続き検討してもらいたい。